

## ながす未来館指定管理候補者の選定結果について

ながす未来館の指定管理者（第3期）導入にあたり公募を行い、次のとおり指定管理候補者を選定した。

### 1 施設の概要

(1) 名称

ながす未来館

(2) 所在地

長洲町大字長洲2760番地

(3) 施設の役割等

ながす未来館は、町民の教育、学術・文化の向上及び情報化による活力あるまちづくりの推進を図ることを目的に設置された複合施設である。

### 2 募集の概要

(1) 募集期間 令和5年9月22日(金)から令和5年10月31日(火)

(2) 申請団体 2団体

### 3 事業提案等の審査

(1) 審査基準及び選定方法

長洲町指定管理候補者選定委員会において申請団体から提出された書類とプレゼンテーション・ヒアリングを基に審査し、指定管理候補者の選定を行った。

審査は、申請団体の提案内容を次の表に掲げる選定項目ごとに点数化し、合計点の最も高い申請団体を指定管理候補者として選定した。

(2) 選定委員会及びプレゼンテーションの開催日

令和5年11月20日(月)

(3) 選定結果及び選定理由(点数は、委員8名の合計点800点を満点とする。)

申請団体 審査項目	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	A
1	66	65
2	317	307
3	127	132
4	160.0	159.2
合計	670.0	663.2

- 選定は、「ながす未来館は町民の教育、学術・文化の向上及び情報化による活力あるまちづくりの推進を図ることを目的とする」という施設の役割を達成するため、次の点を主なポイントとして審査した。

- ①事業計画書の内容が、町民の平等な利用を確保することができるものであるか。
- ②事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。
- ③事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。
- ④施設の管理運営に係る経費の額

■ いずれの申請団体においても施設の設置目的、役割を理解した事業計画が提出されたが、審査の結果、最も高評価を得た「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定管理候補者として選定した。指定管理候補者として選定された「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」は、審査項目②「事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。」の部分で高い評価を得ており、今後のながす未来館の管理運営において文化ホール、図書館での豊富な管理運営実績をもとに、自主事業の充実、利用者サービスの向上、地域、団体、学校との連携、施設の利活用促進、維持管理の効率化が期待される。

#### 4 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

#### 5 今後の予定

指定管理候補者は、町議会の議決を経て、指定管理者として指定される。  
指定管理者の指定は、本年度12月町議会定例会の議決後に行う。

ながす未来館指定管理者審査基準

No.	選 定 項 目	審査項目		配点
1	事業計画書の内容が、町民の平等な利用を確保することができるものであるか。	1	施設の設置目的及び教育委員会が示した管理の方針を理解していること	10
		2	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
2	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	1	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	50
		2	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
		3	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	1	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	20
		2	安定的な運営が可能となる人的能力	
		3	安定的な運営が可能となる経理的基盤	
		4	類似施設の運営実績	
4	施設の管理運営に係る経費の額	1	施設の管理運営に係る経費の内容	20